

○ 女性の職業選択に資する情報の公表（毎年5月末日公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、当組合において女性の職業選択に資するものとして適切と認める次に掲げる事項について、公表するものとする。

・ 採用した職員に占める女性の割合（令和6年4月1日採用職員）

	男 性	女 性
採用者数	6 名	0 名
割 合	100%	0%

・ 採用試験受験者の女性割合（令和5年度実施採用試験）

	男 性	女 性
受検者数	15 名	0 名
割 合	100%	0%

・ セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

ハラスメントの通報・相談等に対応するため、総務課に相談窓口を設置しています。